

高山産業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 <女活>

採用者に占める女性比率を5%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 女性の応募を増やすため、採用ホームページおよびパンフレット等において、活躍する女性社員を積極的に紹介する
- 2024年12月～ 女子学生を対象とした会社説明会に参加する。
- 2025年3月～ 女性に働くイメージを持ってもらえるよう、インターンシップや会社見学の機会を設ける。

目標2 <次世代>

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<実施時期・取組内容>

- 2024年6月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児取得」を推進しやまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2024年8月～ 育児休業に関する相談体制の整備
- 2024年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、社内報などによる全社員への周知